

令和3年度決算報告

令和3年度決算がまとまり、9月に開かれた町議会にて認定されました。一般会計の歳入から歳出を引いた収支は、9億8057万円の赤字となり、前年度比較では、歳入で11億1127万円の減(5.5%減)、歳出で15億6463万円の減(7.9%減)となりました。過去の財政状況については町ホームページに掲載しています。 政策推進課 ☎5416610

歳入 (一般会計)

191億5696万円
(前年度比:11億1127万円減、△5.5%)

町税	29億2366万円	15.3%
その他自主財源	18億8379万円	9.8%
地方譲与税等	11億345万円	5.7%
地方交付税	64億6811万円	33.8%
国庫支出金	28億3333万円	14.8%
道支出金	17億7963万円	9.3%
地方債	21億6499万円	11.3%

自主財源 25.1%

依存財源 74.9%

1円(歳入の25.1%)で、町自身で確保できる町税などの自主財源は48億745万円(歳入の74.9%)となっています。

歳出 (一般会計)

181億7639万円
(前年度比:15億6463万円減、△7.9%)

総務費	14億4571万円	8.0%
民生費	48億7943万円	26.9%
衛生費	12億639万円	6.6%
農林業費	16億9724万円	9.3%
商工費	6億1709万円	3.4%
土木費	25億3077万円	13.9%
教育費	14億1944万円	7.8%
公債費	18億5511万円	10.2%
職員費	17億7807万円	9.8%
その他	7億4714万円	4.1%

総務費は特別定額給付金給付事業の皆減などにより、36億6489万円減少しました。

土木費は公営住宅建設事業の増などにより、4億8918万円増加しました。

一般会計の歳入(A)と歳出(B)の差引(A-B)9億8057万円のうち、7億2057万円を令和4年度に繰り越し、2億1000万円を財政調整基金に、5000万円を減債基金に積立(貯金)しました。

◆会計別の決算状況

	歳入(A)	歳出(B)	差引(A-B)
一般会計	191億5696万円	181億7639万円	9億8057万円
国民健康保険	28億705万円	27億9757万円	948万円
後期高齢者医療	4億4622万円	4億4606万円	16万円
介護保険	28億5603万円	26億1823万円	2億3780万円
簡易水道	4億3628万円	4億2814万円	814万円
公共下水道	10億1695万円	10億677万円	1018万円
個別排水処理	1億8533万円	1億8185万円	348万円
農業集落排水	8687万円	8499万円	188万円
合計	269億9169万円	257億4000万円	12億5169万円

◆地方債

道路や公園、学校など長期間にわたって使用する公共施設の整備には多額の費用が必要です。そのため、整備費用の一部を地方債(借金)で賄い、単年の負担を小さくし、何年にもわたって返済することで、施設を利用する全ての世代に整備費用を公平に負担してもらうことができます。

	令和2年度	令和3年度
借入額	17億7225万円	21億6499万円
返済額	17億9680万円	17億7852万円
地方債残高	177億2346万円	181億993万円

◆基金

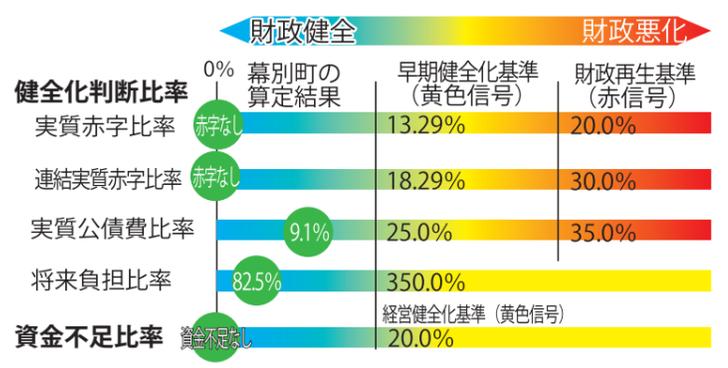
大幅に収収が減少した場合や災害など予定外の支出に備える「財政調整基金」や、地方債の返済に備える「減債基金」、特定の目的を達成するために使用する「特定目的基金」があります。

	令和2年度	令和3年度
財政調整基金	14億1300万円	16億2000万円
減債基金	9200万円	2億9257万円
特定目的基金	12億9655万円	13億4432万円
基金残高	28億155万円	32億5689万円

※それぞれの基金は、各年度末(3月末)現在の残高

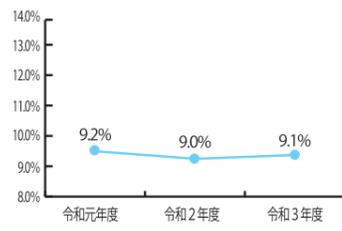
◆健全化判断比率と資金不足比率

令和3年度決算をもとに「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政の健全化度を算定しました。どの指標も国の基準を下回り、幕別町の財政状況は健全であるという結果となりました。

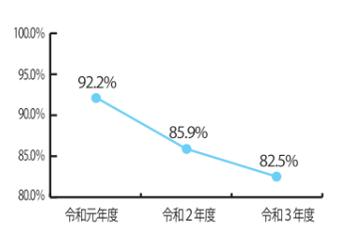


※資金不足比率の対象:簡易水道事業、公共下水道事業、個別排水処理事業、農業集落排水事業、水道事業

◆実質公債費比率の推移



◆将来負担比率の推移



用語の説明

- **実質赤字比率**
一般会計を中心とした赤字の割合
- **連結実質赤字比率**
一般会計のほか、特別会計も含めた全会計の赤字の割合
- **資金不足比率**
公営企業ごとの資金不足額の割合
- **実質公債費比率**
年間の借金返済額の割合
- **将来負担比率**
将来に負担が見込まれる負債(借金)の割合

◆令和3年度に行った主要な事業

- 1 協働と交流で住まいる**
マイホーム応援事業 5340万円
- 2 特色ある産業で住まいる**
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 3億2162万円
- 3 人がいきいき住まいる**
札内青葉保育園建設費補助事業 5億1440万円
学校給食材料費支援事業 737万円
- 4 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる**
魅力ある高校づくり支援事業 770万円
小・中学校長寿命化改修事業 2178万円
- 5 自然との調和で快適な住まいる**
公営住宅建設事業 8億7870万円

◆令和3年度に行った主な新型コロナウイルス感染症対策事業

- 1 企画・総務分野**
公共施設換気対策事業 1804万円
- 2 福祉・介護・子育て分野**
医療・福祉施設等感染予防対策支援事業 468万円
保育所等手洗い場温水化工事 1157万円
- 3 教育分野**
小・中学校手洗い場温水化工事 264万円
小・中学校教育活動継続支援事業 1265万円
- 4 経済・建設分野**
頑張る事業者事業継続支援事業 1660万円
スーパープレミアム商品券発行事業 4480万円
町内宿泊施設宿泊費助成事業 4291万円

町民1人当たりに使われたお金

69万6067円 ※令和4年3月末の人口(26,113人)で計算

総務費 5万5363円 公共施設の維持管理、新型コロナウイルス感染症対策、統計などにかかったお金	民生費 18万6858円 高齢者や障がい者などの医療・福祉、子育て支援などにかかったお金	衛生費 4万6199円 健康診断や予防接種などの保健衛生、ごみ処理などの環境衛生にかかったお金
農林業費 6万4996円 農林業・畜産業の振興や土地改良事業などにかかったお金	商工費 2万3632円 商工業や観光振興などにかかったお金	土木費 9万6916円 道路の除雪や公園などを整備するお金
教育費 5万4358円 学校教育や社会教育施設、図書館の運営などにかかったお金	公債費 7万1042円 公共施設を造るときなどに借りたお金(地方債)の返済金	その他 9万6703円 議会費、労働費、消防費、職員費、災害復旧費

町民1人当たりが負担したお金

(町税※法人にかかる税金も含む)

11万1962円
※令和4年3月末の人口(26,113人)で計算

町民税 5万5692円	固定資産税 4万5838円
軽自動車税 3255円	町たばこ税 7001円
入湯税 176円	

職員給与費の状況(令和3年度決算)

区分	普通会計	企業会計
職員数(A) <small>企業会計は一部職員を除く</small>	314人	3人
給与費	給料	1095万4000円
	職員手当	321万7000円
	期末・勤勉手当	444万9000円
	計(B)	1862万円
1人当たりの給与費(B/A)	489万2000円	620万7000円

※職員手当には退職手当を含んでいません。

職員の研修の状況(令和3年度)

職員研修は、町行政を担う職員一人ひとりが、住民との協働の町づくりを考え、効率的かつ効果的な行政運営に努めるため、職員の資質の向上を図ることを目的に実施しています。

区分	内容	延べ参加人数
職場研修	業務上必要な専門知識などの習得を目的に実施する研修	300人
特別研修	国などへの派遣研修、各種研修機関が実施する研修	86人
自主研修	職員の自主的なプログラムに基づき行う研修	2人

休暇・休業の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病欠休暇、特別休暇(育児、忌引、夏季休暇など)、介護休暇などがあります。年次有給休暇は年間20日間付与され、その年に使用しなかった日数がある場合は、20日を超えない範囲で翌年に繰り越すことができます。

令和3年の職員1人当たりの平均取得日数は、10.8日でした。また、育児休業取得者は5人となっています。

退職管理の状況

町職員を退職し、営利企業などに再就職した元職員による、離職前の職務に関する現職職員への働きかけは禁止されています。

令和3年度については、該当がありませんでした。

勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分	
1日の勤務時間	7時間45分	
勤務時間の割振	始業時刻	午前8時45分
	終業時刻	午後5時30分
	休憩時間	正午～午後1時
	週休日	土・日曜

人件費の状況(令和3年度決算)

区分	普通会計	企業会計
歳出額(A)	181億4451万2000円	4億8341万6000円
人件費(B)	25億9313万2000円	2032万7000円
人件費率(B/A)	14.3%	4.2%
(参考)R2人件費率	12.4%	4.4%

※人件費は、職員の給料および共済費の総額のほか、町議会議員や審議会などの委員に支払う報酬を含んでいます。

分限処分と懲戒処分の状況

分限処分とは、勤務実績が良くない場合や心身の故障などの理由で、職務が十分に果たせないなどの場合に、公務能率の維持を目的に職員に対して行う処分です。また、懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図ることを目的として行う制裁的処分です。

令和3年度は、分限処分8件、懲戒処分(戒告以上)2件となっています。

公平委員会の状況

公平委員会とは、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため、職員からの措置要求などを審査する独立した機関です。

職員は、この公平委員会に対し、勤務条件に関する措置の要求や不利益処分に対する不服申し立てなどをすることができますが、令和3年度については、該当がありませんでした。

人事評価の状況

職員一人ひとりの勤務実績や能力について公正かつ確に評価し、その結果に基づく人事管理を行うことで、公務の能率的かつ適正な運営を確保して組織の活性化につなげることを目的に実施しています。

組織全体の更なる能力向上を目指します。

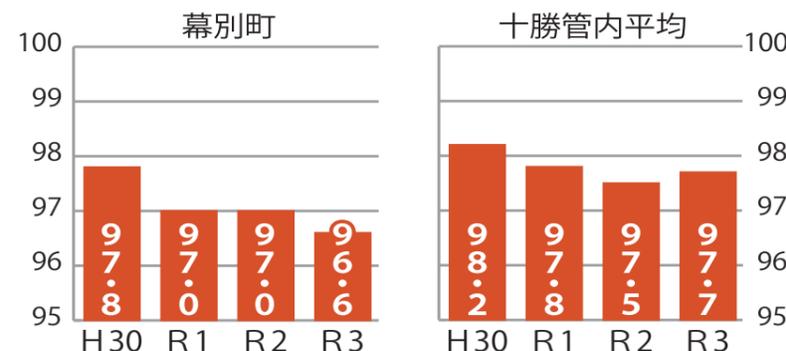
町職員の人事行政・給与などを公表します

人事行政における公平性と透明性を高めるため、「幕別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数、勤務条件などを公表します。

※詳細は、役場1階ロビー、札内支所、忠類総合支所で閲覧することができます。また、町ホームページ「町政情報」にも掲載しています。

☎総務課総務係 ☎54-6608

ラスパイレス指数(一般行政職)



ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100とした場合の地方公務員の割合を示したものです。十勝管内市町村平均とは、十勝管内19市町村のラスパイレス指数を単純平均したものです。

幕別町は、令和3年4月現在で96.6となっています。

平均給料額、平均年齢など(一般行政職)

職員の給料は、職務の内容と責任に応じた級と号給から成り立つ給料表に定められています。

区分	令和3年度	令和4年度
平均給料月額	29万9195円	29万5120円
平均年齢	40.9歳	40.8歳
初任給	大卒	18万2200円
	高卒	15万600円

※各年4月1日現在

特別職の給料などの状況

	区分	令和3年度	令和4年度
給料	町長	83万円	83万円
	副町長	68万4000円	68万4000円
	教育長	60万8000円	60万8000円
報酬	議長	32万3000円	32万3000円
	副議長	25万8000円	25万8000円
	常任委員長	23万1000円	23万1000円
	議員	21万2000円	21万2000円

※各年4月1日現在

職員数の状況

部 門	令和3年度	令和4年度	前年度比較
一般行政部門			
議 会	4人	4人	0人
総 務	63人	61人	△2人
税 務	15人	14人	△1人
民 生	47人	51人	4人
衛 生	19人	17人	△2人
労 働	0人	1人	1人
農 林 水 産	23人	25人	2人
商 工	5人	5人	0人
土 木	19人	19人	0人
特別行政部門			
教 育	29人	30人	1人
公営企業等会計部門			
水 道	5人	5人	0人
下 水 道	5人	5人	0人
そ の 他	14人	14人	0人
合 計	248人	251人	3人

※各年4月1日現在

※職員数は、すべての会計に属する職員数であり、非常勤職員を除いています。

※令和4年4月1日から、地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定によるフルタイム会計年度任用職員として94人を任用しました。

新型コロナワクチン接種のお知らせ

オミクロン株対応ワクチン接種を実施しています!!

現在、オミクロン株対応ワクチン接種対象者は、12歳以上の1・2回目接種を終えた方です。



現在の受け付け状況

3回目・4回目の接種券をお持ちの未接種の方は、随時予約を受け付けています。
上記以外の方は11月以降順次受け付けします!! 4回目接種済みの方には、接種券を順次送付します。

オミクロン株対応
ワクチン接種は
10月から受け付け中!!



12～59歳の方

【2回目まで接種した方】すでに送付している3回目の接種券を利用して接種できます。

【3回目まで接種した方】10月にオミクロン株対応の接種券を送付しました。予約の上、接種できます。

【4回目まで接種した方】前回接種から3カ月後以降に接種できます。対象月になりましたら、順次オミクロン株対応の接種券を送付します。



60歳以上の方

【2回目まで接種した方】すでに送付している3回目の接種券を利用して接種できます。

【3回目まで接種した方】すでに送付している4回目の接種券を利用して接種できます。

【4回目まで接種した方】前回接種から3カ月後以降に接種できます。対象月になりましたら、順次オミクロン株対応の接種券を送付します。



1・2回目未接種の方

現在も接種することは可能です。ワクチンの種類は、従来型のファイザー社製ワクチンとなります。また、初回接種またはオミクロン株対応2価ワクチンで追加接種を希望する方は、年内に1・2回目接種を完了してください。

1・2回目接種は、希望者の数を調整してからの接種となりますので、新型コロナワクチン相談コーナーに連絡してください。



オミクロン株対応2価ワクチンの効果

○従来型ワクチンを上回るオミクロン株への効果が期待されています。

オミクロン株対応ワクチンの追加接種には、オミクロン株の成分が含まれるため、従来型ワクチンと比較した場合、オミクロン株に対する重症化予防効果、感染予防効果、発症予防効果それぞれに寄与する免疫をより強く誘導します。そのため、オミクロン株に対して、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果とともに、持続期間が短い可能性があるものの、感染予防効果や発症予防効果も期待されています。

○2価のワクチンであることにより、さまざまな新型コロナウイルスに反応します。

異なる2種類の抗原があることにより、誘導される免疫も、より多様な新型コロナウイルスに反応すると考えられています。そのため、今後の変異株に対して有効である可能性が高いことが期待されています。



実施会場 ※予約状況により日程が変更となる場合があります。



集団接種

会場	日にち	時間
保健福祉センター (新町 122-1)	11/ 5㊤、11/19㊤、11/20㊤ 12/ 3㊤、12/10㊤	土 10:00～16:30 日 10:00～16:00
札内コミュニティプラザ (札内青葉町 311-11)	11/ 6㊤、11/13㊤、11/27㊤ 12/ 4㊤、12/11㊤、12/18㊤	日 10:00～16:00
フクハラ若草店 (札内若草町 557-1)	11/ 9㊤、11/12㊤、11/16㊤、11/26㊤ 12/ 7㊤、12/14㊤、12/21㊤	水 10:00～16:00 土 14:00～16:30



集団接種（夜間）

会場	日にち	時間
フクハラ若草店 (札内若草町 557-1)	11/ 2㊤、11/ 4㊤、11/ 9㊤、11/11㊤、11/16㊤、11/18㊤ 11/25㊤、11/30㊤、12/ 2㊤、12/ 7㊤、12/ 9㊤、12/14㊤ 12/16㊤、12/21㊤、12/23㊤	19:00～20:30



個別接種

★医療機関への問い合わせはしないでください。

会場	曜日	時間
緑町クリニック (緑町 21-55)	月～土	月・水・木・金 10:00～10:30、14:30～16:00
		火 15:00～16:30
		土 10:00～10:30
十勝の杜病院 (字千住 193-4)	月～土	月～金 9:00～11:00、13:30～15:30
		土 9:00～11:00
忠類診療所 (忠類幸町 11-1)	月～土	月・金 11:30、16:00
		火・木・土 11:30
		水 11:30、16:00、17:30

5～11歳の方

1・2回目接種を終えた方に、順次3回目の接種券を発送しています。

予約は医療機関ではなく、インターネット、新型コロナワクチン相談コーナーへの電話または窓口来所で申し込みください。12歳になって希望する方は、接種券を12歳以上用に交換する必要があります。希望する方は問い合わせください。

6カ月から4歳の方

乳幼児ワクチンが承認され、乳幼児の接種も開始されます。

乳幼児ワクチンは合計3回接種します。1回目と2回目の間を3週間、2回目と3回目の間を少なくとも8週間空けて接種します。準備が整い次第、お知らせしますので、確認の上、接種を希望する方は予約してください。

転入した方

前回までの接種を転入前の市町村で行った方は申請が必要です。新型コロナワクチン相談コーナーに連絡してください。

新型コロナワクチン接種状況

- 追加接種（3回目）
10/19時点 17,889人（約84%）
うち65歳以上 8,431人（約95%）
- 追加接種（4回目）
10/19時点 8,358人（約84%）



接種の予約（共通）



パソコン・スマートフォン（24時間受付）
新型コロナワクチン接種予約受付サイト
URL <https://jump.mrso.jp/016438>
町ホームページからもアクセスできます。



電話（平日午前9時から午後5時）
新型コロナワクチン相談コーナー
0155-54-6615



窓口来所（平日午前9時から午後5時）
新型コロナワクチン相談コーナー
○幕別町役場1階（本町130番地1）
○札内支所（札内青葉町311番地11）
○ふれあいセンター福寿（忠類白銀町384番地10）

新型コロナワクチン相談コーナー

平日 午前9時～午後5時

○電話での相談・予約・問い合わせ
0155-54-6615

○窓口

- ・幕別町役場1階 本町130番地1
- ・札内支所 札内青葉町311番地11
- ・忠類ふれあいセンター福寿 忠類白銀町384番地10